

一般社団法人埼玉県マンション管理士会が 新入会員を募集しています

(一社) 埼玉県マンション管理士会に入会した会員には、以下の特典があります。

■ 当会が加盟する(一社)日本マンション管理士会連合会が提供する各種のマンション管理士支援事業

- マンション管理士検索サービスシステムへの登録
- 業務支援ツールの提供や実務研修の受講
- マンション管理士賠償責任保険^(注1)への加入
- マンション管理適正化診断サービス事業^(注2)への参画
- 管理組合損害補償金給付制度^(注3)の加入と第三者管理の実施

■ 法務大臣認証マンション紛争解決センター[®]のADR実施者(調停人)研修の受講

■ 行政施策の推進協力者として及び当会が行うマンション管理士業務

- マンション管理セミナー講師
- マンション管理相談会相談員^(注4)

■ 当会として行うマンション管理士支援事業

- (一社)埼玉県マンション管理士会「外部専門家」認定研修の受講

(注1) 『マンション管理士賠償責任保険』^(※)に加入できるのは、日管連加盟のマンション管理士会に所属するマンション管理士だけです。

(注2) 日管連が損害保険会社と共同開発した、『マンション管理適正化診断サービス』^(※)を実施できるのは、所定の診断業務研修プログラムを終了した日管連加盟のマンション管理士会に所属するマンション管理士だけです。

(注3) 日管連登録マンション管理士の不正行為による管理組合の損害を補償する制度です。

(注4) 当会に関わるマンション相談会一覧を別紙にて参照してください。

入会すると、あなたの自宅又はあなたの勤務するマンション管理士事務所が所在する地区ブロックに所属することになります。地区ブロック会議は月1回の例会を開催しています。

ご入会をお待ちしています！！

連絡先 048-711-9925

■ 派遣先相談会一覧

担当ブロック	会場	担当ブロック	会場
埼玉県	大宮駅	総務省	さいたま総合行政相談所
東ブロック	越谷市	西ブロック	川越市
	春日部市		朝霞市
	三郷市		富士見市
	草加市		ふじみ野市
	八潮市		東松山市
	吉川市		飯能市
			坂戸市
南ブロック	川口市		三芳町
	戸田市		新座市
	蕨市		入間市
			志木市
中央ブロック	さいたま市		和光市
	上尾市		所沢市
	桶川市		鶴ヶ島市
	北本市		狭山市
	鴻巣市		
	熊谷市		

■ 入会説明会

会 場 (一社) 埼玉県マンション管理士会事務所

日 程

- ・ 第1回目令和3年 1月31日(日) 10:00~12:00
- ・ 第2回目令和3年 2月 6日(土) 13:30~15:30
- ・ 第3回目令和3年 2月17日(水) 10:00~12:00
- ・ 第4回目令和3年 2月28日(日) 13:30~15:30
- ・ 第5回目令和3年 3月13日(土) 10:00~12:00
- ・ 第6回目令和3年 3月17日(水) 13:30~15:30
- ・ 第7回目令和3年 3月28日(日) 10:00~12:00
- ・ 第8回目令和3年 4月10日(土) 13:30~15:30
- ・ 第9回目令和3年 4月21日(水) 10:00~12:00